

政府系金融機関^(※1)における「経営者保証に関するガイドライン」の活用実績 (平成26年2月～27年6月実績)

	平成26年2月～9月				平成26年10月～27年3月				平成27年4月～6月				平成26年2月～27年6月 累積件数	
			1ヶ月当たり 平均				1ヶ月当たり 平均				1ヶ月当たり 平均			
	件数	金額(億円)	件数	金額(億円)	件数	金額(億円)	件数	金額(億円)	件数	金額(億円)	件数	金額(億円)	件数	金額(億円)
新規に無保証で融資した件数・金額 (ABL等を活用し、無保証で融資したものは除く)	9,428	9,107	1,179	1,138	9,115	7,781	1,519	1,297	5,459	4,406	1,820	1,469	24,002	21,294
経営者保証の代替的な融資手法 ^(※2) を活用した件数・金額	17,249	1,990	2,156	249	14,486	1,455	2,414	242	6,980	734	2,327	245	38,715	4,179
保証契約を解除した件数・金額	2,853	2,503	357	313	2,815	2,568	469	428	887	874	296	291	6,555	5,945
合計	29,530	13,600	3,691	1,700	26,416	11,804	4,403	1,967	13,326	6,015	4,442	2,005	69,272	31,419

	平成26年2月～9月		平成26年10月～27年3月		平成27年4月～6月		平成26年2月～27年6月 累積件数
	1ヶ月当たり 平均		1ヶ月当たり 平均		1ヶ月当たり 平均		
ガイドラインに基づく保証債務整理を成立させた件数	21	3	27	5	16	5	64

※1 商工組合中央金庫、日本政策金融公庫。

※2 「経営者保証の代替的な融資手法」とは、停止条件付保証契約、解除条件付保証契約、ABL及び資本性劣後ローン等をいう。